

鳥取地方労働審議会（第 32 回）を開催しました

平成 29 年 3 月 16 日（木）、鳥取労働局 4 階大会議室において、第 32 回鳥取地方労働審議会（会長：小林 一 放送大学鳥取学習センター所長）を開催しました。



本審議会では、今年度の鳥取労働局の重点的な施策及び数値目標等を掲げている「平成 28 年度行政運営方針」に係る業務の進捗状況や対応等について事務局から説明し、併せて「平成 29 年度行政運営方針（案）」と最重点施策等について同様に説明を行った後、委員からの意見や質問を受けました。

委員からは、残業時間の上限規制の動きなど、長時間労働の是正を始めとする「働き方改革」の確実な推進、並びに近年引き上げ幅が大きくなっている「最低賃金」の、特に中小零細の事業主に対する、一層の周知・啓発による確実な実施の必要性等に関する意見や質問が出されました。

鳥取労働局では、本審議会での委員からの意見等を踏まえ、今後確定する「平成 29 年度鳥取労働局行政運営方針」及び鳥取県と締結している「鳥取県雇用対策協定」等に基づき、鳥取県内における「働き方改革の推進」、「女性の活躍促進」及び「人材確保等の安定した雇用対策」等の施策を重点的に推進していくこととしています。

